

# 議会役職任期意見

令和 7年 10月 31日

東員町議会議長

南部 豊 様

東員町議会議員

山崎 まゆみ 議員

議会役職任期（議長・副議長・監査委員）

- × 従来通りの1年任期
- × 来年度（R8年）から2年任期
- 改選時（R10年）から2年任期

## 選択理由

- （1）住民に議会に関心を持ってもらえるように、当議論の公開と、住民の意見聴取に時間を要するので、議長任期変更実施は来年度は無理だと思います。
- ①議会改革は、あくまで議会運営の仕方の改革（変更）です。そして「議会改革は、住民福祉向上につながるものであることがポイントである」と江藤俊昭氏も述べられています。（2018年8月20日連続講座『地方議会の役割は何か、住民自治を取り戻すために』講師；江藤俊昭氏より）
- ②「議会」は住民自治の根幹であり、議会改革は議員間討議を重視し、首長などと政策競争をする議会、閉鎖的でなく、住民に開かれ、ともに歩む議会を目指さなければならないとも述べられています。（2018年8月20日連続講座『地方議会の役割は何か、住民自治を取り戻すために』講師；江藤俊昭氏より）
- ③「住民とともに歩む議会」「住民参加を導入する議会」「主権者教育・市民教育を充実させる議会」を意識し、実践することが議会改革の本史の第2ステージであると述べられています。（「自治総研通巻517号（2021年11月号）議会改革について上記①②③の視点のように、現在当議会で議論となっている内容を、住民にも公開して議会活動に关心を持ってもらうこと、議会のしくみについて、共に考えてもらう住民を増やすことは必要です。好機であると思いますし、今回の議論についての住民の皆さんのご意見をうかがうこともしていけると良いと思います。）
- （2）議長任期の変更に伴う実務上の整理期間が必要であると考えます。役職交替時の引継ぎ方法など、改めて「申し合わせ事項」の見直しが必要かなどの協議もあると思いますので、来年度からの議長任期を2年制移行は無理であると思います。
- 以上が、「議長その他役員の2年制を実施する」という決定をし、その実施は議員改選後の令和10年からが望ましい、という理由です。